

1 自己評価及び第三者評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2893000154		
法人名	医療法人 社団 輝正会		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム はたなか		
所在地	尼崎市大庄西町1丁目10-15		
自己評価作成日	令和3年 8月31日	評価結果市町村受理日	令和 4年 3月 4日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク兵庫福祉調査センター
所在地	尼崎市南武庫之荘2丁目27-19
訪問調査日	令和 3年 11月 11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

法人母体及び連携医療機関である畠中整形外科・リハビリテーション科において、医療管理の体制や個々に合ったリハビリテーションにより、入居者様の健康維持や促進に努めている。「グループホームはたなか」は、認知症によって自立した生活が困難になった入居者様に対して、家庭的な環境の下、食事、入浴、排泄等の日常生活のお世話および、日常生活の中で行われる心身の機能訓練により、入居者様がその有する能力に応じ、可能な限りの自立した生活を営むことで、『安心と尊厳のある暮らし』を支援させて頂いている。生活空間であるリビングは広く、個室にはウォシュレット付きトイレやエアコンが設置されている。高齢者の方が楽しみとされている食事は、基本手作り料理を提供させて頂いている。

【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設から13年半、母体法人の畠中整形外科を核にして、地域に完全に定着してきた。しかし昨年の年明けから押し寄せてきたコロナ禍は、利用者・家族・職員全てに多大な影響を与えることとなった。幸い関係者から感染者を出すことはなかったが、その対応にあたった管理者以下職員一同の苦労のほどは察してあまりある。調査時に「コロナが終息したら何を一番にしたいと思いますか?」と質問したところ、「早く元通りになって欲しい」との答えに実感があつた。それは利用者と家族との心通わす会話、自由な外出、家族会の開催、多くのボランティアの訪問など、これまでの「グループホームはたなか」に早く戻りたいとの強い思いがこもっていた。その日が1日も早く来るのを祈るのみである。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者の 利用者の2/3くらい 利用者の1/3くらい ほとんど掴んでいない 	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族と 家族の2/3くらいと 家族の1/3くらいと ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 毎日ある 数日に1回程度ある たまにある ほとんどない 	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ毎日のように 数日に1回程度 たまに ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> 大いに増えている 少しずつ増えている あまり増えていない 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての職員が 職員の2/3くらいが 職員の1/3くらいが ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての家族等が 家族等の2/3くらいが 家族等の1/3くらいが ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> <ol style="list-style-type: none"> ほぼ全ての利用者が 利用者の2/3くらいが 利用者の1/3くらいが ほとんどいない 			

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	掲示板など、職員の目に入る場所に貼り出している。医療法人理念は、①地域に根差した医療、看護と介護②温かみのある真心のこもった医療③障害のある方も安心して暮らせる街づくり	事業所理念『認知症を伴っていても「一人の人」として、自立した生活を家庭的な環境の下、安心と尊厳のある暮らしを営めるよう、援助、支援に努める』～フロア、事務所、EVHIに張り出している。職員は、これを踏まえ支援に取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であり、感染予防に重点をおいている為、外部の方との交流はない(お祭り等も中止の為)。	外部の方との接触をしないようにし、感染症対策管理シートにて、スタッフの健康チェックを行っている。次亜塩素酸ナトリウム液やアルコールによる消毒を徹底している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議において、書類発送にて自治会の代表の方に、事業所の実情をお知らせしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナのことから、書類発送にて運営推進会議参加者の方に、事業所の実情をお知らせしている。	事業所の実情を、2ヶ月に1度お知らせしている。運営推進委員とは、意見書のやり取りで意見交換をしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事業に関する事でわからないところは相談の連絡をしている。但し、市から派遣の介護相談員がコロナ禍の為、来苑できなくなっているため、少し関係が希薄になっているかもしれない。	コロナ禍で混乱の中、いろいろと難しいところもあるが、母体が医療法人である為、医療ルートの予防体制が組めた。市と連絡することがほとんどなかった。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止について意識付ける為、スタッフ全員が必ず目を通す連絡帳に書類を発信している。	事例を用い、検討をしている。身体拘束廃止の意識を高める為の話を職員会議、ユニット会議でしている。ユニットに置く連絡帳には、速やかに議事録を発信して職員スタッフが学べるようにしている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	コロナ禍の為、定期的に自主研修を進めるよう指導し、運営規定や重要事項説明規定にも取り入れている。	年間の予定に沿い、その時期がくれば教材やヒヤリハット事例等による学習を進める必要がある。管理者の多忙さも見られ、ユニットリーダー等による学び合いが必要と見られる。	ユニットリーダー等による学習成果の確認を進め、成果が虐待防止につながるよう努めて欲しい。

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現場に、成年後見制度や日常生活自立支援事業に関するファイル置き、いつでも誰もが勉強できるようにしている。	コロナ感染下にありカンファレンスは自粛中。年間計画により個人で学習するようにしている。介護スタッフには夜勤を伴わない契約社員もおり、その介護等資格保有はまちまちである。職員間で、成年後見、権利擁護の基本について学ぶことも必要。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には必ず行い、家族の意向をお聞きするようにしている。	契約の説明・対応は、法人事務長、管理者、常勤介護職員のいずれか2名でしている。看取りに関しては、その時期がくると、家族、Dr、ケアマネ、介護スタッフで話しあい、看取りケアに入る。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情相談の窓口があり、話を聞く体制を取っている。	苦情相談責任者(管理者)と苦情受付担当者(各階ユニットリーダー)を設け、苦情があれば必要に応じ対応する。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者はホームにたびたび赴き、ホームの様子観察などを行い、また管理者は職員に話をし、意見や提案を聞くようにしている。	法人理事がフロアをまわり、管理者等の職員から最近の様子を聴取する。	母体法人の幹部もすでに認識しているとは思いますが、管理者の負担軽減が急務です。管理業務の専門化を含む職員体制の拡充について検討されるよう提案します。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	目標管理シートを行い、向上心を持って勤務を行うよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍であり、感染予防に重点を置いている。年間の予定で決められたことを、各自で研修・勉強をしてもらうようにしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナの感染拡大のリスクを上げない為、自粛している。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	日々の生活の中で出てきた不安やこまっていることにはよく話を聞くようにしている。また解決出来ることはその状況に合わせて、解決に導くように働きかけている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の相談から、多少なりとも関係作りが出来ていると考えている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居利用相談時に、内容によっては他のサービス等の紹介なども考慮に入れ、話をさせて頂いている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	常にその考えを持ち、支え合う関係作りを築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍の為、ご家族との共同の行事等がなく、以前に比べると減っている。		
20	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍のことからか、以前に連絡があったところからの連絡が途絶えている。	友人からの連絡は途絶えているが、一部のご家族からは近況確認の為、連絡をしてもらえることがある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	常にフロアの状況を観察し、その時の状況や状態により関わりを考え、その様に努めている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	そのような方が現れた時は必要に応じ、関わっていきたいと考えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントツールにセンター方式を用い、入居利用者本位に対応出来るように努めている。	利用者のうち、普段はないが、たまに体調が悪くなった時に落ち着きがなくなり、ご家族様のこといわれる時がある。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントツールにセンター方式を用い、入居利用者本位に対応出来るように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	業務日誌・個人記録を時間ごとで区切り、その方の一日を把握出来るように努めている。		
26	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	専門的な意見も取り入れ、ご家族とも話し合っている。	日々のスタッフがケアに入り対応しているが、居室担当やケアマネが動くこともある。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の暮らしを個人記録として毎日記帳し、その方の情報源の一つとして様々な事柄に活かすようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	連携医療機関でのリハビリテーションなどを取り入れている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣のスーパーや魚屋等の協力を得て支援している。ただ、現在コロナ禍の為、自粛している。		
30	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	当法人が医療法人であり、内科医の診察も行われ、全員が主治医としており、必要な時には診察を受け支援されている。	法人は、整形外科・リハビリテーション科、内科があり、利用者の主治医となっている。契約訪問看護ステーション及び併設医療機関の看護師とも連携をとっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設医療機関の看護師との連携。外部の訪問看護ステーションと締結しており、医療面での相談等を行えるようにしている。		
32	(15)	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入居利用者が、長期治療・入院などが必要となった場合、連携医療機関との情報交換などの話し合いを行うようにしている。	運営母体のはたなか整形外科医院は、無償診療所。医療機関との入院等の連携・情報交換は、主に主治医が行う。	
33	(16)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	開設当初より看取りの意識を持ち、終末期ケアに関しては常に話しており、連携医療機関の医師やグループホーム職員は連携を常に意識し、備えている。	終末期がくれば、ご家族様、Dr.CM.(又はCW)が話し合いの場を持ち、看取りに入る。ここ1～2年での看取りは3件である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	連携医療機関の医師と相談したり、マニュアルを整備している。コロナ禍の為、以前に比べると研修に欠けている。		
35	(17)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の消防署と連携し、法人で行う緊急避難訓練を年に1回、事業所独自の訓練も1回行い、非常時に対応できるように訓練している。	直近で、法人の日中火災想定避難訓練を令和3年4月17日、GH夜間想定避難訓練を令和3年9月11日に行った。備蓄は、2週間分。使用期限や賞味期限を意識し、気をつけている。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	プライバシー保護の書面を貼り出し、職員に対しては必要に応じ話をしており、書面でも誓約書を取り、対応には気をつけている。	各階の、事務室、リビング、EVHIにプライバシー保護の遵守事項を掲示し、利用者のプライバシー保護に努めている。職員は、読み合わせ、ミーティング等での相互確認をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居利用者に接する時には常に行っており、アセスメントツールのセンター方式においても入居利用者の気持ちを考えている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居利用者のことを考え、その支援に努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	理容・美容は本人の希望を出来るだけ叶えられるように支援している。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	入居利用者の精神・身体レベルに合わせた食事に関するお手伝いの支援を行っている。また、食べたい物も取り入れている。	現在、重度の方が多く、又動ける方がいても、きっちりと衛生面を考え、できる方がいない。従って調理や盛り付け、配膳・下膳への利用者の参加はない。伺える時には、嗜好を聞くようにしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居利用者の状態を把握しており、また個々の体調や体重なども把握し、対応している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後必要に応じ、声掛けやケアに努めている。必要に応じ、歯科往診時に歯科医師よりアドバイスを受けている。		

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表があり、一人一人の状態や状況に合わせた排泄の支援を行っている。	居室は全室トイレ付きである。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	主治医と相談し、必要と思われる薬の使用や食事に関しては、食事担当の職員は飲食物に留意し、試行錯誤を行っている。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2～3回の入浴を考え、ご本人様にも確認し、体調を考慮しながら行っている。	週に2～3回程の入浴を行っている。ゆず湯やバスクリンで気分転換をすることがある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の入居利用者の状態を考え、休息や就寝の支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	締結している訪問看護ステーション、グループホーム職員により、入居利用者一人一人に即した服薬管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	職員は、入居利用者の楽しみ事や生活歴を理解しており、出来るだけそのご本人の力が発揮できるような声掛けなどの支援に努めている。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ禍の為、外出を自粛している。	コロナウイルス感染予防の為、現在は密になるようなことはしていない。	

自己	三者	項目	自己評価	第三者評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	法人で立替えをし、領収書を会計にまわしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族の希望にもよるが、入居利用者の希望があれば、常に支援させて頂いている。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間(フロア)には、さりげなく季節を感じる物をできるだけ掲示している。	リビングには、できるだけ季節を感じられるよう、『秋の月』等の紙絵の装飾をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアは広く、ソファーや椅子も多く用意させて頂いており、一人一人、思い思いに過ごせるようにしている。またコミュニケーションが取りやすい環境を考えた座席配置の支援も行っている。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居利用者のご家族や関係者に話を聞き、使い慣れたもの、好みのものを持ってきて頂いている。	在宅時に近い居室環境の整備をしている利用者が多い。ベッド、エアコン、洗面台、トイレ、防災カーテンが備品としてついている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居利用者の個別ケアを重要視し、センター方式などを使い、その方の力を活かせるよう考えている。		

基本情報

事業所番号	2893000154
法人名	医療法人社団 輝正会
事業所名	グループホームはたなか
所在地	尼崎市大庄西町1-10-15 (電話)06-4306-3733

【情報提供票より】令和3年8月31日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 20年 5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 名
職員数	21 名	常勤 11名 非常勤 10名	常勤換算 16.7名

(2)建物概要

建物構造	併設型
	鉄筋コンクリート造り 5階建ての3・4階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	65,000 円	その他の経費(月額)		
敷 金	100,000円			
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無		
食材料費	朝食	200 円	昼食	500 円
	夕食	400 円	おやつ	100 円
	または1日当たり 1,200 円			

(4)利用者の概要(令和3年11月11日現在)

利用者人数	17 名	男性	2 名	女性	15 名
要介護1	2 名	要介護2	4 名		
要介護3	5 名	要介護4	3 名		
要介護5	3 名	要支援2			
年齢	平均 90.2 歳	最低 65 歳	最高 102 歳		

(5)協力医療機関

協力医療機関名	畠中整形外科・リハビリテーション科、尼崎医療生協 生協歯科
---------	-------------------------------

目標達成計画

目標達成計画は、自己評価及び第三者評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	13	職員育成	当事業所のシステムや介護知識の向上。	ミーティング時等に少しでも勉強をし、外部の方の対応を統一したものにしたい。 人員不足やコロナのことでより研修に欠けていたと思うので、来期はコロナも収束し、研修にも身を入れたい。	12ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。